

# 悪気はなくても、その投稿で「加害者」になることも！？

「自分の楽しい思い出をみんなに知ってほしい」という何気ない投稿、「不正を多くの人に知らせて制裁を下したい」という正義感からの拡散。それ本当なのかな？確認した？投稿・拡散するその前に、少し立ち止まって考えてみませんか？

## 個人情報の無断投稿

- 学校の制服のまま撮影した写真や、自宅近辺のお店等で撮影した写真を投稿
- 友人たちと一緒に写っている写真を許可なく投稿
- 通行人が写り込んでいる写真の投稿
- 「○○さんと一緒に□□した」という文章を相手に許可なく投稿



こんな危険が！？

- 通学先や居住地域を特定される場合がある。
- 肖像権侵害の可能性がある。また、GPS情報が含まれている写真の場合、居住地域を特定される場合がある。
- 私生活の行動の無断掲載としてプライバシー侵害にあたる場合がある。

## 根拠のない話は投稿・拡散しない

- 疑いの段階での裏付けがない内容の投稿  
(例：○○さんバイト先で□□したらしい。最悪！)
- 他の人が投稿した内容に対し、疑いなく拡散・コメントする  
(例：こんな投稿流れてきた。やばくない？拡散希望)

### SNSの危険性



SNSでは、一度投稿・拡散・表示した内容に似た情報が多く集まるので、反対の意見の存在に気づきにくくなります。また、何度も同じような情報や意見を目にすることで、それが正しく間違いのものであると、より強く信じてしまう場合があります。多数の人が同じ意見を支持していると信じ込む前に、情報の出處や事実に基づく情報なのかを確認することが重要です。

## SNSの使い方をチェックしましょう

- 安易に自分の写真や情報を載せていませんか？
- 知り合いの住所や連絡先を無断で書き込んでいませんか？
- 出処不明の情報を安易に拡散していませんか？
- インターネット上の情報をうのみにしていませんか？
- うそやうわさを書き込んでいませんか？
- 匿名だから何を書き込んでもいいと思っていませんか？
- 悪口や差別的な書き込みはしていませんか？
- 暴力的な言葉を書き込んでいませんか？

引用：(公財)人権教育啓発推進センター  
「あなたは大丈夫？考え方！インターネットと人権」(三訂版)

## 人権学習講座

近年、SNS等での誹謗中傷やプライバシー侵害が問題となっています。加害者にも被害者にもならないために、インターネットとの付き合い方を考えてみませんか。

YouTube区公式  
チャンネルで配信中



### 【講師】スマイリーキクチ

(一社)インターネット・ヒューマンライツ協会代表

ネット上への事実無根の書き込みをきっかけに、長年にわたり誹謗中傷を受け続けた自身の体験をもとに、ネットの危険性やいじめをテーマとした講演活動を行っている。



## もし、自身が被害に遭ってしまったら

SNSで誹謗中傷を受けた、許可なく自分が写っている写真を投稿されてしまった、個人が特定される情報を投稿されてしまったなど、もし自身が被害に遭った場合は、一人で抱え込まず、すぐに相談しましょう。

### 東京都人権プラザ

#### 「インターネットにおける人権侵害」に関するSNS(LINE)相談

##### インターネットにおける人権侵害相談@東京

毎月～金曜(祝日・年末年始除く)

16:00～22:00(受付21:30まで)

※60分以内(1日1回程度。通話はできません)



▲友だち登録  
はこちら

## 人権全般についての相談先

### 電話での相談

※いずれも祝日・年末年始除く

#### ●みんなの人権110番

☎0570-003-110

#### ●こどもの人権110番

☎0120-007-110

毎月～金曜8:30～17:15

#### ●外国語人権相談ダイヤル

(Human Rights Hotline)

☎0570-090-911

毎月～金曜9:00～17:00

### インターネットでの相談

法務省インターネット  
人権相談受付窓口



12月8日(月)

### 夜間人権ホットライン

夜間に弁護士が人権侵害や日常生活の法律問題の電話相談に応じます。

☎03-6722-0127

毎月8日(月)17:00～20:00

※1人10分程度

東京都人権プラザ

☎03-6722-0124